

「情報伝達手段の拡充事業」を行います

今年度、白鷹町では緊急情報等をお知らせする「情報伝達手段の拡充事業」を行います。

拡充内容については…

1. 屋外拡声器（屋外スピーカー）増設

【現在 7 ヶ所→新設 12 ヶ所 合計 19 ヶ所】（設置詳細は下記のとおり）

2. テレホンサービス

屋外拡声器からの放送内容を電話で確認することができるようになります。

※専用番号は決定次第お知らせいたします。

3. 町ホームページへ掲載

屋外拡声器からの放送内容を町のホームページへ掲載します。

◇今年度新規に設置する施設は以下のとおりです。

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ・西高玉清葉センター | ・十王（八卦）3分団5部3班ポンプ庫 |
| ・山口（新地）1分団5部1班ポンプ庫 | ・道の駅白鷹ヤナ公園 |
| ・白鷹町文化交流センター あゆーむ | ・旧鷹山小学校 |
| ・野球場 | ・白鷹スキー場 |
| ・深山和紙振興研究センター | ・浅立光穂センター |
| ・高岡浄水場 | ・畔藤（杉沢）5分団2部1班ポンプ庫 |

◇6月上旬より町内各地に新設する屋外拡声器から、音域の確認や方向調整のための試験放送を数回実施いたします。

また、現在設置している各地区コミュニティーセンターの屋外拡声器についても、同様の試験放送を行います。



『全国瞬時警報システム（Jアラートシステム）の全国一斉情報伝達訓練の実施について』

今年度も、防災情報の伝達訓練を下記の日程で行います。

現在、音声告知システムを設置している全ての施設（各保育園・各小学校・中学校・各地区コミュニティーセンター ほか）へ情報の伝達を行いますので、屋外拡声器から「訓練用の緊急地震速報」が流れます。

この機会に、地震発生を想定し、強い揺れが来るまでの短い時間に、慌てずに身を守る行動を再確認してください。

記

日時：平成27年5月27日（水）午前10時15分ころ

※ただし、気象・地震活動の状況等によっては、訓練を中止することがあります。



緊急地震速報
来る前に知る

●ご不明な点がございましたら、総務課防災管財係（☎ 85-6122）までお問い合わせください。